

第4次行政改革 推進計画

この番号は計画書の番号と
本資料のページを表します。

新規	大綱項目	1 - (1) - ③			No.3
件名	自主防犯パトロール隊の育成・支援	部名	環境交通部	課名	交通防犯課
取り組み内容	市民の防犯意識の高揚を図るとともに、犯罪の未然防止を重点とした対策として地域の自主防犯パトロール隊を育成し、支援することにより犯罪が起りにくい環境づくりをさらに進める。				
これまでの取り組み状況	平成15年度に「交通安全・防犯推進条例」を制定するとともに、防犯対策及び実施方法を協議する対策協議会を設置し、「安全安心まちづくり活動補助金交付要綱」を施行することにより、自主防犯団体の活動をしてきている。				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
未立上げ区で防犯パトロール隊の立上げを働きかける。	育成 →		育成 - - - - -		
パトロール隊相互の連携を図る。 (ネットワーク作り) 区長会と連携した防犯活動計画を策定する。	連携 →		連携 - - - - -		
活動中のパトロール隊の支援を受けて、各地区で新規のパトロール隊が活動を開始する。		運用 →			
数値目標等	平成21年度末には、56団体の設立をめざす。				

- ・取り組み内容：各計画の計画期間（19から23年度）中における取り組み内容の概要です。
- ・これまでの取り組み状況：平成18年度までの取り組み概要です。
- ・プログラム：実線の矢印は、策定時（平成19年3月）における5年間の計画を表し、破線の矢印及び文字の網掛けは、策定後に変更があったものを表しています。

【上記例】

- 上記プログラム2段目は19,20年度に「連携」とあったが、23年度まで継続して「連携」を行う。
- ・数値目標等：網掛けがしてあるものは、今年度に新たに設定したものの、目標値等の修正を行ったものであります。

○20年度実施内容（結果） 各計画の20年度実施内容が記載してあります。

○21年度の実施方針・目標 各計画の21年度の実施方針・目標が記載してあります。